

集束超音波治療センター のご案内



集束超音波
治療センター



ごあいさつ

■「できない」から「できる」明日へ

自分ではどうすることもできない手のふるえにより上手く字が書けない、箸が使えないなど「できない」ことにお悩みの患者さんがいらっしゃいます。これは振戦（しんせん）とよばれ、多くの場合本態性振戦やパーキンソン病によるものです。本態性振戦は40歳以上の4%、65歳以上で5～14%の方に見られる症状とされ決して珍しいものではありませんが、治療法があることはあまり知られておらず、ただただ不自由さを我慢される方が多いのが現実です。

振戦は薬物治療が中心ですが効果が不十分であったり副作用などの問題もあり継続ができないこともしばしばです。当院では、薬物治療で改善が得られない方の次の一手として新たな外科治療のひとつである、MRガイド下集束超音波治療（FUS）を2021年に開始しました。超音波照射は安全性を確認しながら段階的に行うため治療時間は通常3～4時間程度を要しますが、効果は治療後直ぐにあらわれます。この治療により長く悩まされてきたふるえが改善し、「できない」が「できる」ようになったとのお喜びの声をいただきました。今後も手の震えにお悩みの一人でも多くの方に、「できない」から「できる」明日をお届けできるようセンター一同努力してまいります。まずは、お気軽にご相談ください。



集束超音波治療センター センター長
小林 浩之



集束超音波治療センター 副センター長
成田 拓人

■ 対象となる患者さん

- 本態性振戦やパーキンソン病による、手のふるえ症状や運動障害にお困りの方

■ 治療の特徴

- MR装置で病変部を正確に確認しながら、超音波を使って熱凝固することで治療します
- 放射線の被ばく、頭の骨に穴を開ける手術、全身麻酔の必要がありません
- 治療中、医師は患者さんとの会話や各種テスト（手を動かす、ペンで線を書くなど）を繰り返すことによって治療効果と副作用を確認しながら、段階的に治療を進めていきます

治療費用には、公的医療保険が適用されます

入院前にご加入の健康保険事業者に申請し、入院時に「限度額適用認定書」を病院窓口に提示することで、月ごとの治療費用の支払いを自己負担限度額までにできます。詳しくは、札幌柏葉会病院の患者支援センターにお問い合わせください。

※自己負担限度額は、年齢や所得に応じて定められています ※入院時の食事代や差額ベッド代などには適用されません



手を動かすテスト



ペンで線を書くテスト

1 入院前の検査

- CT装置やMR装置で脳の様子を撮影します
- 医師が検証し、治療の可否を決定します

2 治療の準備 (MR室入室前)

- 入院後に髪の毛を全て剃ります
- 頭部にフレーム（金属の枠）を装着します

3 MR室入室

- MR装置台の上で仰向けになります
- 装着した頭部のフレームと超音波を発生させる治療用ヘルメットを接続します

4 治療開始

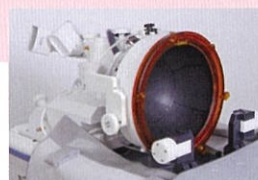
- MR装置で精密な脳の画像を撮影します
- 治療用ヘルメットが発する超音波を病変部に集中させ、熱凝固による治療を行います
- 治療中、医師は患者さんと会話して、ふるえの症状改善と副作用の有無を確認しながら、超音波照射を段階的に進めていきます
- 治療時間は通常3～4時間程度です

5 治療終了

- 頭部のフレームを外し、確認のMR画像を撮影して病室に戻ります
- 入院期間は約10日間ほどです
 - 治療後の症状により、入院期間が延びる場合があります
 - より短い入院期間をご希望の場合は、ご相談ください

6 退院後

- 定期的に外来で検査・診察を行います



お問い合わせ先

社会医療法人柏葉会 札幌柏葉会病院 患者支援センター

TEL.011-598-1777 FAX.011-598-1208

【受付時間】平日 / 9:00～17:00 ※土・日・祝・年末年始(12月30日～1月3日)除く